

2022年8月24日

株式の併合に関する事後開示事項

(会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に定める事後開示書面)

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社トライステージ
代表取締役社長 倉田 育尚

当社は、2022年7月22日開催の当社臨時株主総会における決議に基づき、2022年8月24日を効力発生日として、株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。本株式併合に関する会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に掲げる事項は下記のとおりです。

記

1. 株式の併合が効力を生じた日
2022年8月24日
2. 会社法第182条の3の規定による請求に係る手続の経過
当社株主から当社に対し、本株式併合が効力を生じた日（以下「効力発生日」といいます。）までに、会社法第182条の3の規定による請求は行われませんでした。
3. 会社法第182条の4の規定による手続の経過
当社は、2022年8月2日付で、本株式併合に関する会社法第180条第2項各号に掲げる事項を電子公告の方法により公告いたしましたが、効力発生日の前日までに、会社法第182条の4の規定による請求はありませんでした。
4. 株式の併合が効力を生じた時における発行済株式の総数
12株
5. その他株式の併合に関する重要な事項
 - (1) 当社は、会社法第180条第2項の規定により、2022年7月22日開催の当社臨時株主総会における決議に基づき、本株式併合を実施いたしました。
 - (2) 当社の普通株式は、2022年8月22日付で株式会社東京証券取引所グロース市場において上場廃止となりました。

以上